

令和5年度毒物劇物取扱者試験合格基準について

合格基準

次の①から③の全てを満たすこと。

- ① 総合点が 240 点以上であること。
- ② 「法規」、「基礎化学」科目の、それぞれの得点が 40 点以上であること。
- ③ 「各論・実地」科目の得点が 80 点以上であること。

【各科目の点数及び合計点の内訳について】

法規	100 点満点
基礎化学	100 点満点
各論・実地	200 点満点
総合点	計 400 点満点